

台風、大雨等における教育活動の中止判断基準

高知県立高岡高等学校

1. 警報発令等の状況

(1) 次の警報等が、土佐市に1つでも発表されている場合

- ① 警戒レベル4相当以上の警報
- ② 暴風警報または暴風特別警報
- ③ 大雪・暴風雪のいずれかの特別警報

(2) 以下の警報等が土佐市に2つ以上発表されている場合

- ① レベル3氾濫警報
- ② レベル3大雨警報
- ③ レベル3土砂災害警報
- ④ レベル3高潮警報
- ⑤ 大雪警報
- ⑥ 暴風雪警報

(ただし、公共交通機関や近隣市町村の状況も考慮して判断します)

2. 判断時刻

(1) 平常授業・定期試験

全日制：午前5時時点の警報等の発令状況で判断。午前6時までに連絡
定時制：午後3時までに警報等の発令状況で判断。

(2) 土・日・休日及び長期休業中の補習や教育活動や部活動

午前6時時点の警報等の発令状況で判断。

(ただし、午後からの教育活動は午前10時30分の状況で判断する場合があります)

3. 対応

休校または登校時刻の変更

- ・すぐーる等で連絡

4. その他

上記基準にかかわらず、登校前後の気象情報の急変等に基づき、対応を変更・随時更新する場合があります。最新情報はすぐーる等でご確認ください。